

名古屋港管理組合公報

令和元年10月15日

(火曜日)

第10号

目次

○港湾施設の廃止	1
○港湾施設の使用停止	2
○平成16年名古屋港管理組合告示第31号の一部改正	2

告 示

名古屋港管理組合告示第36号

次の港湾施設は、令和元年9月13日に廃止した。

令和元年10月15日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

施設の種類 係船浮標

名称	位 置		沈錘の 重さ	錨の重さ 及び数量	錨鎖の方向 及び長さ	標準係船能力 (船舶の総トン数)
	方位及び距離	緯度及び経度				
係船浮標 50番	高潮防波堤中央堤西燈台 から北へ約2,860メー トル	度 分 秒 北緯 35 02 06.1 東経 136 48 16.2	トン 8	トン 個 6×3	南西、南東及 び北へ各50メー トル	トン 10,000
係船浮標 54番	高潮防波堤中央堤西燈台 から北へ約3,860メー トル	度 分 秒 北緯 35 02 38.5 東経 136 48 12.4	トン 8	トン 個 6×3	北西、北及び 南へ各50メー トル	トン 10,000
係船浮標 59番	高潮防波堤中央堤西燈台 から北へ約3,900メー トル	度 分 秒 北緯 35 02 38.5 東経 136 48 28.0	トン 8	トン 個 6×3	北西、北及び 南へ各50メー トル	トン 10,000

名古屋港管理組合告示第37号

次の港湾施設は、令和元年9月26日から当分の間、使用を停止した。

令和元年10月15日

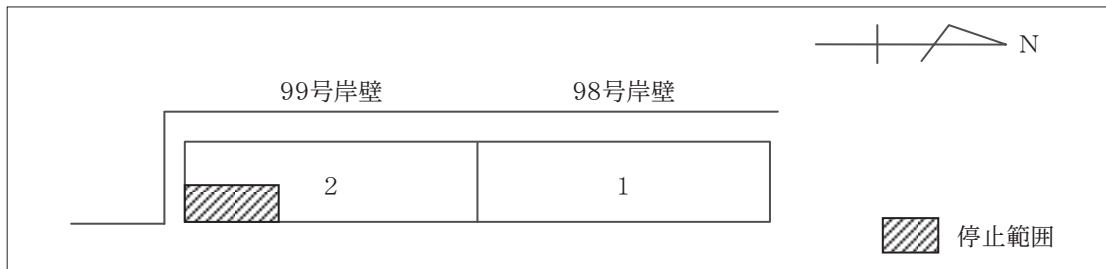
名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

施設の種類 荷さばき地

用途区分及び区画を定めた荷さばき地

名称 (括弧内は、その略称)	等級	用途区分	位置	面積	区画
飛島ふ頭西A荷さばき地 (飛島西A)	1 ^級	木材	98号岸壁及び 99号岸壁背後	平方メートル 672	図による

図 (飛島ふ頭西A荷さばき地)



備考

- 1 数字は、区画の名称を示す。
- 2 区画の面積は、各5,550平方メートル（2は672平方メートル停止）である。

名古屋港管理組合告示第38号

平成16年名古屋港管理組合告示第31号（制限区域の設定）の一部を次のように改正する。

令和元年10月15日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

2の表飛島ふ頭地区の項中「係船浮標50番」、「係船浮標54番」、「係船浮標59番」を削る。

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合